

町報

No. 236

こうふ

1990

9月

発行：江府町役場

〒689-44 鳥取県日野郡江府町大字江尾475
☎0859 (75) 2211 F A X 0859 (75) 2389

編集：総務課

印刷：富士印刷



9/1~2 「農村と都市の交流会」

魚崎(神戸市)で

野菜即売と神楽を披露

～ 学童疎開が取り持つ縁で、交流会が実現 ～

まちなうごき

(平成2年8月末)

		前月比
世帯数	1,214	(-1)
人口	4,709人	(+7)
(男)	2,266人	(+7)
(女)	2,443人	(±0)



▲祭りの華「十七夜踊り（こだいぢ踊り）」も最高潮（上之段広場で）

今年も十六日（前夜祭）十七日の2日間にわたって、江尾十七夜が行われ、多くの催しが盛大に繰り広げられました。

十七日の午後突然の降雨に見舞われ、江美神社境内で行われる予定でした「少年相撲大会」は残念ながら中止となりました。しかし、心配された雨も夕方近くにはあがり、他の行事は予定通り行われました。

江尾本町通りには約八十の露店が並び見物の人で賑わう中、午後6時に商工会青年部による江美城太鼓の町内流し打ちを皮切りに、多彩な行事が繰り広げられました。

江尾駅前ステージでは、前夜祭に続き勇壮な「伯耆天神ばやし太鼓」が披露されると共に、「納涼カラオケ」が行われ自慢のノドを披露。

歩行者天国の本町通りには各団体の趣向を凝らした「仁輪加」が繰り出し、お祭り気分を盛り上げました。

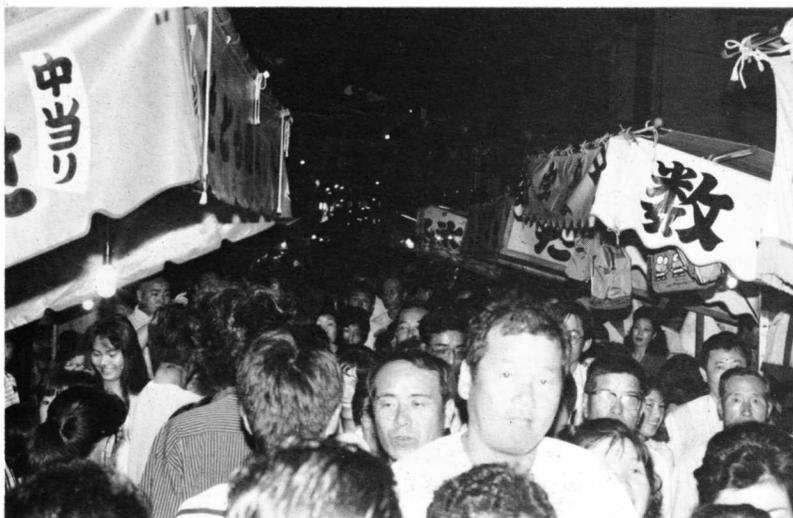
午後八時三十分、久連山に

「十七夜」の火文字が点灯されると、上之段広場の「十七夜踊り」の輪も広がり、祭りも最高潮。花火の集中打ち上げも行われ、夜空に広がる大輪にしばしうっとり。

江美神社では「荒神神楽」

波のひとの二千二万

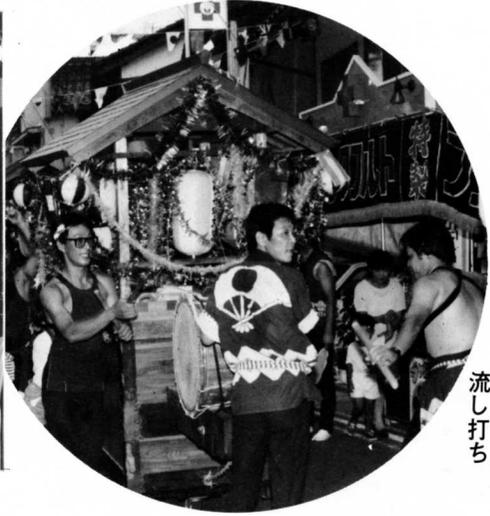
◀ひと波でうまったメインストリート



が奉納され、勇壮な舞いが披露されました。雨が呼び水となり、涼しさに誘われてか、約一万二千人が繰り出し、各会場とも大勢の見物客で賑わいました。

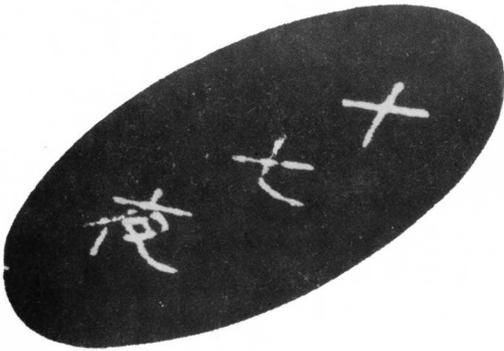


▲バチさばきもあざやかに「子供天神ばやし太鼓」



▲祭りのはじまり「江美城太鼓」の
流し打ち

夏 の 夜 を 満 喫



▲「十七夜火文字」点灯（久連山で）



▲自慢のノドを披露「納涼カラオケ大会」



▲自慢の歌声に観客もうっとり



▲チビっ子でにぎわう露天商

町選挙管理委員を改選

委員長に 川上正氏

本年8月29日任期満了の町選挙管理委員会委員及び補充員について、8月23日開催された第6回町議会臨時会で次のとおり改選されました。

敬称略

また、9月3日に改選後初めての選挙管理委員会が開催され、委員長に川上正氏

(美用)が、同職務代理者に清水順氏(袋原)がそれぞれ選出されました。

〔補充員〕

- | | | |
|----|-------|-----|
| 順位 | 氏名 | 住所 |
| 一 | 河上 滋彦 | 宮本市 |
| 二 | 奥田 恒春 | 柿原 |
| 三 | 杉原 覚雄 | 久連 |
| 四 | 藤原 清寿 | 池の内 |

〈職務代理者〉



清水順 (袋原)

〈委員長〉



川上正 (美用)

〈委員〉



林喜代隆 (荒田)

〈委員〉



門田直理 (新一)

《わだ い》

主要地方道 江府中和用瀬線

江尾橋改良と 国道昇格を陳情

— 江府町促進期成会 —

主要地方道江府中和用瀬線の改良、国道昇格を目指す、江府町促進期成会(会長 福田町長)がこの度結成され、九月一日、鳥取県選出の坂野重信参議院議員を招いて、地元陳情会が山村開発センターで行われました。

主要地方道江府中和用瀬線の入口にあたる江尾橋は、幅が四・五メートルと狭く、小型自動車のすれちがいにも支障がある程です。また、歩道もなく、江尾地区民の生活橋として通学にも使われており、交通事故の多発する昨今、非常に危険な箇所となっております。

一方、江尾橋、JR伯備線踏切、国道一八一号線と続くため、観光シーズンには近年の車両の大型化もあり、必ず交通渋滞となり、多いときには宮市部落あたりまで続くこともあります。

これらの問題を早急に解決するため、現地視察を実施して、陳情会をおこなったものです。

なお、前日の八月三十一日には福田町長等一行6名が西尾鳥取県知事にも陳情を行いました。

この日は約八十名が参加して、「抜本的な改善と国道の昇格を」も陳情したところ、坂野議員は「本年、調査費を計上して設計、調査をし、来年度には是非実現させたい」と江尾橋改良を確約されました。



▲坂野重信参議院議員に現地を案内する福田町長と期成会のメンバー

人権擁護委員

再任



安江久夫氏
(洲河崎)

当町の人権擁護委員として、八月十五日付けで安江久夫さん(洲河崎 ☎75-2208)が再任されました。

人権擁護委員は、地域住民で人格識見が高く、広く社会の愛情に通じ、人権擁護について理解のある人を町長が推薦し、法務大臣が委嘱した方です。

人権擁護委員の主な仕事は、私たちの人権がおかされないように監視し、もし、人権がおかされた場合には、相談相手になってこれを救済したり人々の間に正しい人権の考え方を広めたりすることです。皆さんが、毎日の生活をさ
れている中で、困りごとや心配ごと、あるいは、法律上どのようにすればよいかわからなくて困ったりされることがあれば、人権擁護委員に御相談下さい。

お知らせ

全国一斉司法書士 法律相談 (無料)

と

き 平成2年10月3日(水)

午前10時〜午後3時

ところ

共済福祉会館(米子市加茂町二丁目一〇一)

相談内容

登記、供託、訴訟書類の作成等、司法書士の業務に関する相談

問い合わせ先

鳥取市西町二丁目四一九

鳥取県司法書士会

☎0857・24・7013

後援

日本司法書士会連合会

「調停相談会」開設

米子地区調停協会

と

き 平成2年10月18日(木)

午前10時〜午後3時

ところ

米子市総合研修センター

及び日南町商工会
相談内容

- ①民事上の紛争(金銭・土地建物・交通事故・公害など)
- ②家庭内の紛争(夫婦・親子・扶養・財産分与・相続など)

担当

鳥取地方・家庭裁判所所
属の民事・家事調停委員

相談は、無料で秘密厳守。

電話番号案内(一〇四番)の無料措置

1/2有料化 対象となる方は、事前に手続きを。

NTTの一〇四番への電話

番号問い合わせは、今年12月1日から有料化(一番号案内につき30円)されます。ただし、目や上肢等に一定程度以上の障害をお持ちの方については、事前に申し込めば無料で番号案内を利用することができます。

- ◎対象となる方
- ①身体障害者手帳をお持ちで次の障害を有する方
- ・身体障害者等級表による級別が1〜6級で視覚障害を有する方

- ②戦傷病者手帳をお持ちで次の障害を有する方
- ・身体障害者等級表による級別が1〜2級で肢体不自由(乳幼児期以前の非進行性の能病変による運動機能障害)の障害を有する方
- ・身体障害者等級表による級別が1〜2級で肢体不自由(体幹)の障害を有する方
- ・身体障害者等級表による級別が1〜2級で肢体不自由(上肢)の障害を有する方
- ・身体障害者等級表による級別が1〜2級で肢体不自由(身体障害者手帳)と印鑑を持参すること。代理でも可。
- ②郵送による方法。
- ・身体障害者等級表による級別が1〜2級で肢体不自由(お名前、手帳番号、級別、重度障害の程度、障害名)をコピーし、所定のNTT支店等に郵送すること。



10月1日は、 国勢調査。

10月1日、全国一斉に、5年に一度の国勢調査が行われます。日本に住んでいるすべての人が対象です。ご協力をお願いします。

国勢調査

平成2年10月1日(月)

総務庁統計局 江府町
数字から 描く日本の ゆめ・みらい

する方
・重度障害の程度が特別項症
〜第2項症で上肢に障害を有する方
◎NTTへの申込方法
①NTTのお客様窓口で。
身体障害者手帳(または戦傷病者手帳)と印鑑を持参すること。代理でも可。
②郵送による方法。
申込書と手帳の該当ページ(お名前、手帳番号、級別、重度障害の程度、障害名)をコピーし、所定のNTT支店等に郵送すること。
くわしいことは、NTT根
支店(☎72・0202)へ、
お問い合わせください。



奥大山チロルの里だより (27)

奥大山チロルの里構想

「農林業における 課題とビジョン」

先月号で、チロルの里構想のめざす全体について紹介しましたが、今回は農林業について少し詳しく紹介します。本町では米を基幹作物としながら、高冷地野菜の夏大根を中心にホーレン草、ネギ・ワサビ、しいたけ等を栽培していますが、連作障害等による品質問題、生産量の低下をきたしている。こうした現状をふまえて観光とドッキングできる足腰の強い農業を展開させるため次のとおり計画している。

- (一) 中核農家の育成
基盤整備による生産性向上とコストの低減をはかる。
- (二) 農業ゾーンの設定
農作物の作付計画を標高により三ゾーンに分け、地域にふさわしい作物を定着させる。
- (三) 林業振興
九項目の重点施策を設定しているが、特に林産物(ワサビ、しいたけ等)の生産増と加工技術と販売努力。次に間伐材の商品化と販売。
特に商品化については、パッケージ改良を行っている。また、ログ材の加工機械を試作し、ログ加工事業組合の設立もあり商品化を目指し技術向上に励んでいる。

選挙一口メモ

マンガ編

〈明るい選挙マンガ集より〉

有権者が
求めることも禁止 西村 宗



20歳以上の学生も 国民年金の強制加入に。

現在二十歳以上六十歳未満の学生は、国民年金加入の対象から除かれ任意加入の対象となつています。

そのため、二十歳以後任意加入していない学生が在学中に交通事故などで障害者となつても障害基礎年金は受けられません。また、老齢基礎年金は二十歳から六十歳まで四十年間加入して、はじめて満額の年金が受けられるため、二十歳以上で学生が任意加入

していない場合満額の年金が受けられません。これらの改善を図るため、平成三年四月から学生についても強制加入が義務付けられました。なお、保険料負担については、学生本人は一般的に収入がないため、過重なものとならないよう保険料の免除等具体的な取扱いが現在検討されているところです。

年金を受けている人の届け出の種類は。

- 年金を受けている人が、正しく年金を受け取るためには、各種届出を社会保険庁や社会保険事務所へ提出することが必要です。
- 正しく届出されないと、支払月に年金が受け取れなかったり、過払いのため年金を返納していただく場合もあります。
- おもな届出は次のとおりです。
- 引き続き年金を受けるとき
 - 「現況届」
 - 年金受給者が死亡したとき「死亡届」
 - 住所・年金受取機関を変えたとき
 - 「住所・支払機関変更届」
 - 支払通知書をなくしたとき「支払通知書亡失(未着)届」
 - 二つ以上の年金を受ける権利ができたとき「年金受給選択申出書」

♡保健婦よりひとつと…家族みんなが一日一本牛乳を飲みましょう。

「牛乳を一日一本飲んでいますか？」

「牛乳を飲むとお腹の調子が悪くなって：。」「孫がいるので、孫が飲み自分の口に入らない。」とか、「はい、毎朝一本飲んでます。」「よく飲まないで、料理に使ったり、コーヒーに入れたりしてます。」とかいう声を聞きます。

なぜ、牛乳が必要なのでしょう。今回はこの問題について考えてみたいと思います。

お年寄りが寝たきりになる原因の第一位は脳血管障害です。そして、ちよつと意外なことに、第二位は、大腿骨頸部（ももの骨のつけ根）の骨折なのです。

状態が進むと、腰や背中が痛むなどの症状があらわれ、さらに進行すると、骨がスカスカになって、すの入った大根のようになってしまいます。これが「骨粗鬆症」という病気です。

スカスカになった骨は大変折れやすく、セキ払いしただけで肋骨が折れるなどといった信じられないことも起こります。ももの骨のつけ根が折れやすくなるのも、この骨粗鬆症のためです。

骨粗鬆症は高齢になるほどかかりやすく、50才を過ぎたころから急増します。特に女性では、65才を過ぎると、なんと50%以上が骨粗鬆症にかかっているのです。

この恐しい骨粗鬆症を予防するには、骨の材料となるカルシウムをたっぷりとることが、なによりも大切です。

ところが、現状では日本人は慢性的にカルシウムが不足している状態にあります。成人のカルシウム所要量は、一日600mgとされていますが、国

民栄養調査によると、平均550mgしかとられていません。

そこで、この慢性的カルシウム不足を改善するために、積極的に取り入れていただきたいのが乳製品です。

カルシウムを多く含んだ食品というと、小魚やほうれん草を思い浮かべますが、乳製品はこれらの食品にくらべてカルシウム含量が多く、吸収率もたいへん高いという特徴があります。

牛乳一本で一日所要量の1/2のカルシウムがとれます。骨を強くするために、家族みんなが少なくとも一日一本は飲みましょう。

牛乳の飲めない人は、スキムミルクを利用される事をおすすめします。スキムミルクなら、とがす湯や水の量を自由に調節できますから濃いめにとかせば少ない水分量で十分なカルシウム量をとることができます。

また料理にまぜて使える点もスキムミルクの長所です。小麦粉にまぜて、天ぷらやフ

ライの衣にしたり、スープにしたりすると料理のおいしさが引き立ち、おいしく食べられます。

又、カルシウムは高血圧を防ぐともいわれています。今回はそのことについて書きたいと思えます。

〈牛乳を使った料理例〉

○白菜の牛乳煮

白 菜	400g
ブロッコリー (ほうれん草)	70g
ハ ム	50g
(とり肉・えび・かに)	
水	1カップ
チキンコンソメスープ	1/2ヶ
牛 乳	100cc
酒	大さじ1
油	大さじ1 1/2
塩	小さじ1/3強
こしょう	少々
片 栗 粉	大さじ1

- (1) 白菜は茎は4cm長さ2cm巾、葉は6cm角位に切る。
- (2) ハムは1cm角切りにする。
- (3) 鍋に油を熱して、白菜を色づかぬように炊め、酒・スープ・塩を加えて煮る。
- (4) ブロッコリーは小房にわけ、塩水につけて茹でる。(固め)
- (5) (3)にハムを加え、ブロッコリーを加え、片栗粉を牛乳でといて加え、こしょうをふりこんで仕上げる。

1人分 塩分 0.8g

人の動き



8月届け

(敬称略)

□お誕生おめでとう

- 新一 野口 岳 長男
- 柿原 信也、順子 長男
- 奥田 久司 長男
- 佐川 和廣、照美 長男
- 住田 重紀 長男
- 佐川 孝昭、徑子 二女
- 下村 純也 長男
- 敏彦、めぐみ 長男
- 川上 太知 三男
- 富夫、優美子 三男

♡ご結婚を祝します

- 相見 政美 江尾
- 住田 知保 米子市から
- 今田 和秋 日野郡溝口町を
- 景山加代子 美用
- 新見 浩志 吉原
- 磨見 桂子 大阪府守口市を

■ごめい福を折ります

- 西成 妹尾 輝司 81歳 章宅
- 尾上原 竹茂 速水 67歳 祝重宅
- 一旦 宇田川 房雄 76歳 玉枝宅

- 深山口 小椋 義明 71歳 敏廣宅
- 尾上原 藤原 照子 84歳 昭仁宅
- 佐川 高木 スワ 80歳 哲也宅

ありがとう

ございました

8月中寄託分

■香典返しとして

- 西成 妹尾 章 様
- (父輝司様ご逝去)
- 一旦 宇田川 玉枝 様
- (夫房雄様ご逝去)
- 深山口 小椋 敏廣 様
- (父義明様ご逝去)
- 尾上原 竹茂 祝重 様
- (夫速水様ご逝去)
- 尾上原 藤原 昭仁 様
- (母照子様ご逝去)
- 貝田 遠藤 昇 様
- (ご本人様退院)
- 大河原 安田 益夫 様
- (ご本人様退院)
- 御机 林 義美 様
- (ご本人様退院)

- 佐川 加藤 正美 様
- (ご本人様退院)
- 新二 藤森かえで 様
- (ご本人様)

- 新二 山川 浩市 様
- (長男達矢様退院)

- 新一 矢野 哲代 様
- (ご本人様退院)

- 下蚊屋 大岩 勝実 様
- (ご本人様退院)

- 西成 妹尾 衛 様
- (ご本人様退院)

- 美用 板井 幹代 様
- (ご本人様退院)

- 宮ノ前 船越治寿子 様
- (ご本人様退院)

- 本五 大江 好子 様
- (ご本人様退院)

江府町社会福祉協議会

善意銀行受払報告

- 1、七月末累計額 八三五〇〇〇円
- 2、八月中寄託額 一一〇五〇〇〇円
- 内 訳
- 香典返し 八五、〇〇〇円
- 内 祝 一一〇、〇〇〇円
- 3、預金利息 四、七〇五円
- 4、支出額 〇円
- 5、八月末累計額 一、〇四四、七〇五円

ご注意下さい

外壁・塗装工事の

トラブルにご注意



訪問販売で契約した「家の外壁・塗装工事」について、トラブルが多発しています。消費者の知識の乏しさにつけこみ、考えられないような大幅な値引きをちらつかせ、長時間勧誘し、即日契約させてしまうというケースで、後で調べたところ値段が少しも安くはない、工事がズサン、すぐはげた、解約を申し出ても応じない、アフターサービスが悪い、といった苦情が出ています。

こういう工事の契約に際しては、契約書をよく確認するとともに、複数の業者から正確な見積りを取り、良く検討して決めることが大切です。

また、工事終了後すぐに会社が倒産したり、会社と連絡がとれなくなった例もあるので、耐久性やアフターサービスなどを考え、信頼できる業者に頼むのが賢明です。

10月開設

人権、行政、心配ごと相談所

- とき 10月11日(水) 午前9時～正午
- ところ 日輪閣
- 相談員 安江久夫人権擁護委員